

ふじさと

No. 342

○発行日：平成9年2月25日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185(79)2111）



藤里ジュニアスキー大会

2月11日第9回藤里ジュニアスキー大会が開催され、町内3小学校からも39名がエントリーし、そのうち、12選手が入賞を果たしました。

この大会は回を重ねるごとに参加者が増え、第9回目を数えた今回は、過去最高の398名がエントリーし、シーズン中間の重要な大会となりつつあります。

今月の紙面

- 2～3面…あなたの農業を支援します
- 4面………田畑の貸し借りの手続き
- 5面………平成9年度転作目標面積
- 6～7面…国際交流の旅受け入れ感想文の紹介
- 8面………まちのできごと・みんなのわだい
- 9面………福祉伝言板・国民健康保険証
- 10面………お知らせ
- 11面………交通災害共済・農業用軽油免税申請
- 12面………3月の行事予定

きのこ栽培振興事業

きのこ栽培のため施設を設置したり、増築しようとする方に助成します。

【要件など】

- ・新規の場合——ほだ木 2,000 本以上で栽培を始めること。
- ・施設の場合——100㎡(30坪)以上を新設するか改築、増築すること。
ただし、改築及び増築の場合は、事業費が10万円以上であること。

【補助率】

- ・事業費の50%を助成します。また、国や県の補助対象になった場合は、補助残の50%をかさ上げ助成します。
- ・補助残について融資を受けた場合は、3.5%を超える部分の利子について5年間利子補給します。

畜産施設及び畜導入事業

- ①畜産施設——畜舎や堆肥舎、用水施設の整備費について50%を助成します。また、国や県の補助対象になった場合は、補助残の50%をかさ上げ助成します。
ただし、新規に取り組む場合は導入する頭数に条件があります。
- ②繁殖素牛導入——自己資金及び自家保留の場合、1頭につき3万円を助成します。
- ③肥育素牛導入——調達資金利息の50%を2年間助成します。
- ④繁殖緬羊導入——国や県の補助対象となった場合は、補助残の30%を助成します。その他の場合は、購入費の40%を助成します。
- ⑤草地更新——播種後5年以上過ぎた草地を更新する場合、事業費の50%を助成します。ただし、国や県の補助対象になった場合は、補助残の50%をかさ上げ助成します。
- ⑥その他——助成金をもらって導入した繁殖素牛は5年間、繁殖緬羊は4年間処分することができません。

農業生産体制支援事業

農業用生産機械(トラクターやコンバインなど)を導入する場合、その導入費に対し助成します。

【要件など】

- ・①4㌥(4町歩)以上を耕作していて、その内の30%を借入しているか又は作業を引き受けていること。
- ・②自分の農地だけを耕作している場合は、5㌥(5町歩)以上を耕作していること。

【補助率】

- ・新規導入の場合——上記①の場合は20%。②の場合は15%を助成します。
- ・更新導入の場合——上記①の場合は15%。②の場合は10%を助成します。

【その他】

- ・対象となる機械などについては、お問い合わせください。

あなたの

町単独の助成制度を

この他にも、転作推進のための助成やブドウ栽培に関する助成など、町単独の助成事業をたくさん用意しています。
事業の内容や手続きなど、詳しく知りたい方は、気軽に農政課にご相談ください。

藤里町役場農政課 079-221-214(直通)



農業は町の基幹産業

生産物流通対策事業

加工センターを使った加工品の開発や販売に取り組む方に助成します。

【要件など】

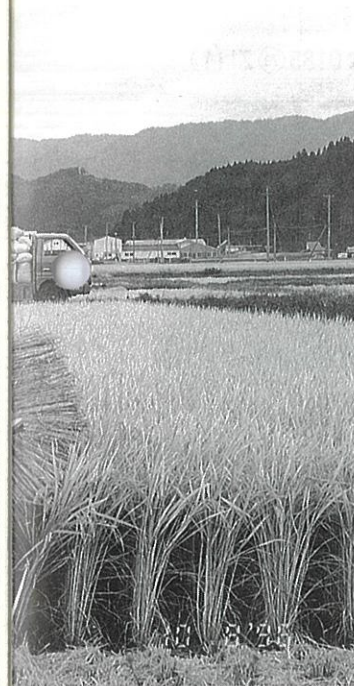
- ・加工センターを活用して製品を開発、販売すること。

【補助率】

- ・製品開発に必要な材料費に対し、80%を助成します。
- ・販売するための包装紙やラベル、パンフレットの作成費に対し80%を助成します。

農業を支援します

設けました



(稲の収穫・'96.10.8)

町では、農家の皆さんが営農の形態や労働力に見合った「選択農業」が行えるよう、そして、町の基幹である農業の保全と特色ある振興を図るため、平成六年度に町単独の助成制度を制定しました。
しかしその後、米の部分輸入化や新食糧法の制定等、農業を取り巻く環境が変化してきています。このため、町農業の現状や国、県等の施策の状況などを踏まえ、農家個々の営農の形態に見合った「選択農業」をより一層展開できるようにするとともに、個別経営体(個人による経営)の育成を図るため、支援(助成)制度の見直しを行いました。

大規模経営体育成事業

農地を増やして、規模を拡大しようとする意欲ある農家の方が、農地を取得した場合に助成します。

【要件など】

- ・認定農家であること。
- ・農地管理公社から取得したもので、取得した後15年以上耕作が確実であること。
- ・取得面積は10㌥以上であること。

【助成金額】

- ・10㌥当たり5万円を助成します。
- ・ただし、5年以内に農地を処分した場合、補助金は返還していただきます。

施設園芸促進事業

施設(パイプハウスやガラスハウスなど)によって、野菜や花などの栽培に取り組むため、ハウスを導入したり、栽培に関連する機械を導入する方に助成します。

【要件など】

- ・100㎡(30坪)以上、ハウスを新しく導入するか、または増やすこと。
- ・100㎡(30坪)以上のハウスを営んでいる方や、経営しようとしている方が栽培に関連する機械を導入すること。

【補助率】

(施設や機械)

- ・事業費の50%を助成します。国や県の補助対象になった場合は、補助残の50%をかさ上げ助成します。
- ・補助残について融資を受けた場合は3.5%を超える部分の利子について5年間利子助成します。
- (種 苗)
- ・新しい作目を導入する場合、購入代金の20%を2年間助成します。

露地型野菜・花き振興事業

露地で野菜や花の栽培に取り組むため、生産管理機械や収穫用機械のほか、種苗を購入する場合に助成します。

【要件など】

- ・10㌥以上栽培面積を増やすこと。

【補助率】

- ・事業費の50%を助成します。国や県の補助対象になった場合は、補助残の50%をかさ上げ助成します。
- ・種苗については、購入代金の20%を助成します。

経営体育成事業

町や地域の農業を担う経営体を組織し、ライスセンター等の施設を整備する場合に助成します。

【要件など】

- ・国や県の定める補助基準に適合し、事業の認定を受けること。

【補助率】

- ・国や県の補助残の50%をかさ上げ助成します。
- ・国や県の補助の対象とならない機械については、3分の1を助成します。

新生産調整推進対策・・・平成9年度の転作目標面積

ちょっと増えて198.5ヘクタール

1.5ヘクタール

町の目標面積は一・五ヘクタール増えましたが、平成八年度の実績がそれ以上となっていますので、原則として新しく転作を追加しなくても達成ができる状態です。（ただし、耕作面積に変動があった場合は、変わります。）

つまり、農家の皆さんの目標面積は若干増えますが、転作する面積は平成八年度とほとんど変わらないことになります。

〇・二％ほど増えます

平成八年度の転作は、大幅に目標面積が増えたにもかかわらず、藤里町の目標を達成することができませんでした。

また、平成八年度産米が、全国的に豊作であったことから、平成九年度の転作目標面積が増えることが心配されましたが、平成八年度同様に据え置かれることになりました。

ただ、平成七年度の不作によって緩和された分は、二年間にわたって追加されます。

配分率は

〇・二％ほど増えます

農家の皆さんの目標面積がどの程度増えるか試算してみると、経営している面積に対して約〇・二％ほど配分率が増えることになりました。

一ヘクタールの農家で約二十ヘクタールの農家で約六十ヘクタールの農家で約百ヘクタール以上の目標面積が多くなります。

平成九年度もとも補償事業を実施

「とも補償事業」は、転作で生じる経済的な不利益を、生産者同士で補償し合いながら目標を達成していくこと、平成八年度から導入されました。

藤里町農協でも、全農家の参加を基本としてこの事業に取り組み、平成八年度は国から補助金として約三千二百万円が交付されています。

この補助金は、農家の抛出金と合わせて、転作の実施面積にに応じて農家の皆さんに交付することにしており、昨年十二月に支払ったところで、転作の目標を達成するためには、農家間の調整がどうしても必要なことから、農協では平成九年度もこの事業に取り組むことになっていますので、趣旨をご理解のうえ、事業への参画をお願いします。

新しい転作制度の二年目にあたる平成九年度の転作目標面積が配分され、藤里町は平成八年度より一・五ヘクタール多い一九八・五ヘクタールとなりました。

この多くなった一・五ヘクタールは、平成七年度産米が不作であったことによって今年度緩和された三ヘクタールを、平成九年度と平成十年に分けて追加するためのもので、平成十年度も残りの一・五ヘクタールが追加されます。

田や畑の貸し借りの

手続きを行っています。

貸し借りを予定している方は、お早めに農政課まで

農政課では現在、農地（田や畑）の貸し借りの手続きを行っています。新しく貸し借りを予定している方は、お早めに農政課にお届けください。

また、貸し借りの期間が終わる方については、通知を差し上げていますが、通知もれなどがありましたらご連絡ください。

田や畑の貸し借りの手続きについては、これまで農業委員会で行っていましたが、昨年六月からは農政課で行っています。

現在、三月で貸し借りの期間が終わる方については通知を差し上げ、更新を希望される場合は、その手続きを行っています。

また、新しく貸し借りを予定している方についても、両者にお出で願って契約の手続きを行うことにしていますので、貸し借りを予定している方は、お早めに農政課にご連絡ください。

契約にあたっては、両者で貸し借りの期間や、小作料などを決めていただき、それに基づいて契約書を作成します。

なお、小作料などについては町が仲介入ってご相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

契約期限が切れる方には直接連絡します

貸し借りの更新を行う方については、手続きの日時を通知しますが、当日都合が悪い方は、ご連絡ください。

都合に合わせて日程を調整し

藤里町の標準小作料

農地の区分	小作料の標準額(年間)	備考
上級田 (整備済田30a区画)	10a当たり 29,000円	10a当たり標準収量 540kg(9俵)
中級田 (整備済田10a区画・未整備田)	10a当たり 25,000円	10a当たり標準収量 480kg(8俵)
下級田 (未整備田)	10a当たり 15,000円	10a当たり標準収量 420kg(7俵)
畑	10a当たり 3,000円	栽培する作物などの区分はなし
適用期間	平成8年度～平成10年度	

契約にあたっては、印かんが必要ですので、印かんを持参してください。

小作料などについてはご相談に応じます

藤里町の標準小作料については昨年見直しを行い、左記とおりとなっています。

この小作料は、農地使用料の目安になるもので、平成十年まで適用されますが、金額については、お互い協議のうえで決定してください。

※前のページからつづく

農地保全管理事業

不耕作地（荒らしてしまった水田）を農地として管理した場合、管理費の一部として定額を助成します。

【要件など】

・不耕作地を賃借契約して農地として使用、管理すること。

【補助金額】

・水田として管理した場合は、10ア当たり3万円を助成します。

・転作田として管理した場合は、10ア当たり2万円を助成します。ただし、助成期間は1年間です。

有機農業等技術対策事業

有機栽培や低農薬栽培を進めるため、試験研究圃場を設置した場合に助成します。

【要件など】

・10ア以上の試験研究圃場を設置すること。

・3年以上続けて試験栽培を行うこと。

【補助率】

・普通栽培と異なる部分の資材費に対し、事業費の60％を助成します。

土地改良施設整備事業

国や県の補助対象とならない農道の整備、用排水路や取水施設の改良及び維持補修費に対し助成します。

【要件など】

・面積が50ア以上あること。

・事業費が20万円以上であること。

・ただし、基盤整備済の地区は除く。

【補助率】

・新設事業の場合——事業費の80％を助成します。

・改良事業の場合——事業費の50％を助成します。

・補修事業の場合——事業費の30％を助成します。

農業人材養成事業

農業に関する知識・技術の習得のため、国内外で長期研修しようとする方に助成します。

【要件など】

・おおむね35歳以下であること。

・研修期間が一月以上であること。

・研修後は確実に農業経営に従事することが見込まれること。

【補助率】

①国内研修の場合

・目的の地までの往復交通費を除く研修費又は負担金の50％を助成します。

②国外研修の場合

・目的の地までの往復交通費及び研修費又は負担金の50％を助成します。

農業経営管理システム整備事業

農業の経営を管理するため、パソコンを導入しようとする場合、そのソフト部分に対し助成します。

【要件など】

・パソコンを導入し、経営の管理や税申告を行おうとする場合。

【補助率】

・パソコン用のソフト購入費の50％を助成します。

転作アスパラガス種苗更新事業

転作田で栽培していたアスパラガスの苗を更新する方に対し助成します。

【要件など】

・最初に植え付けしてから7年以上経過していること。

・更新する面積が10ア以上であること。

【補助率】

・購入した苗代金の3分の2を助成します。

荒町 高橋 由紀子さん
今年に二名という事で、多少不安もありましたが、ひとりでホームステイするより二人の方がご本人達は安心だろうと思ひ、気楽に構えられるようになりました。フィリピンから来た通称ペン、本名ステフィン・サントス・デイさんと、韓国から来たロウ シクヨンさん、とても爽やかな青年たちは、息子ともすぐに打ち解けてくれ、滞在中よく遊んでくれていました。
母国の話や日本に留学している目的、将来の夢など、日本語や私たちが知る範囲程度の英語でなんとか理解できました。
母国を離れ将来の夢に向かって勉強しているという二人に触れ、頼もしさとともに、是非その夢を成し遂げて欲しいという思いがしました。

荒町 鎌田 孝人さん
我が家では、台湾とタイの子学生二名を受入れました。何分ホストファミリーとしての経験も、会話の自信も無かったため、受入れにあたってはいろいろと不安もありましたが、予想以上に日本語が堪能な留学生に助けられたような気がします。
お国柄の違いに驚いたのは、男子学生のため兵役の義務があるという事、日本には無いことなので、その体験については想像しがたく、言葉を呑む場面もしばしばで、つくづく平和な日本人で良かったと思いました。
文化や生活習慣の違いはあるものの、同じ人間であることなど、コミュニケーションはそれらを越えて成立するものだと思ひました。

上町第一 細田 幹雄さん
昨年引き続きましてホームステイを受け入れましたが、二回目という事もあり、心の準備が出来ているせいか、家族とも和やかに交流ができました。
今年は大沢地区に四軒のホームステイ受入れを希望している方がいたので、合同で交流しようということになり、留学生六人を含め、大勢の方達で時間の経つのも忘れて語り明かし、とても良い思い出となりました。
体験をして感じる事は、ホームステイを受け入れるという事は、自分たちが心配しているほど難しい事ではないという事を、町民の皆様を知っていただくと共に、今後も勇気を持ってホームステイを受け入れる家庭の輪が広がることを希望します。



歩行者天国にて：細田幹雄さんご夫妻

お二人とも日本に来てからはそんなに多くは旅行などしていません。
藤里に来るのをとても楽しみにしていたようです。楽しい貴重な体験をさせていただきました、本当にありがとうございました。

お二人とも優秀な方らしく、その生活は大変な勉強の毎日のようでした。その毎日の勉強量は今でも我が家で話題になるほどです。その向学心には目をみはるものがあり、娘と「見習わないといけないね」と話しています。

矢坂上 夏井 恭子さん
中国からの周さん、タイからのウィモンワンさんと共に、今年の夏もほんの数日でしたが、我が家はいろんな意味で心地よい刺激を受けました。夜遅くまで日本の生活、お国の生活の様子、大学生の娘の生活と彼女らの生活の比較と、それは楽しい一晩を過ごしました。



歩行者天国にて記念撮影：加藤寿絵さん

白神山地 受け入れの輪

国際交流の旅 スケジュール
八月二日（金）
・空路秋田入り
・ホテルゆとりあ藤里に到着
・交流パーティー
・ホームステイ
八月三日（土）
・白神山地トレッキング
・歩行者天国ふるさとまつり
・ホテルゆとりあ藤里宿泊
八月四日（日）
・猿ヶ瀬園地で施設見学・交流
・サフォークの館で昼食後帰京



自宅にて記念撮影：鎌田孝人さんご一家

粕毛上 加藤 寿絵さん
私の家には、イギリスの方とシンガポールの方がホームステイしました。どちらも男性なので、去年の女性のようにすぐに打ち解ける事が出来ないだろうなと思っていました。二人とも色々私に話しかけて下さり、すぐに打ち解けることができました。



歩行者天国にて記念撮影：加藤寿絵さん

フェスティバル 国際交流の旅 を広げよう！

上町第一 藤田 信子さん
思いがけずホームステイを引き受ける事になってから、ソワソワ・ドキドキの毎日でした。タイのオムさんとフィリピンのシェーラさん、ともに二十二歳の元気なかわいいお嬢さんに会い、話はずんずんといくと日本語がとて上手なので、外国の人と話している感じがなくなり、ホッとしました。
英語に少しでも触れられたらと期待していた娘たちには、ちょっと残念だったのかもかもしれませんが、母国を離れ日本で勉強し、堂々と自分の事を主張できる彼女たちに接して、良い刺激になったと思います。
ホームステイと言ってもたった一泊だけだったのですが、家族みんながとても元気になった気がしました。楽しい夏をありがとうございました。

巻端家 小山 ミチさん
ホームステイは初めてなので、良くわかりませんでした。国際交流でどうやって接するかと同時に、言葉が気になりました。でも、お話をしているうちに、なんとか会話が出来るようになり、自分たちの国のことを話して下さいました。食物の事、家族の事、色々なお話を聞いていたうちに、私たちは余りにも恵まれた生活をしていると思ひました。
私の家に来た方は、もっと農家の仕事をやりながら、色々な事を見たり、聞いたり、自分たちが国に帰ったときに、それをやってみようかな事を言っていました。
藤里町でホームステイを長く続けるようでしたら、色々な事を学ぶことがあっても良いと思ひました。

下町 淡路 佳子さん
初めてのホームステイという事で、図書館から受け入れの国の本を借り、心の準備を思っていました。戸惑いと緊張のうちに迎えることになりました。中国とマレーシアの方でしたが、日本語がとても上手で、気遣いなく話し合え、和やかな気分になって下さいました。
私はお国の話を聞きたいと思ひましたが、日本を知るために来た人に何でも教えてやりたい気持ち先走り、時間が足りなくなりました。
我が家では息子が受け入れたのですが、経験して、これからのホームステイは、学生さんのいる家庭で迎えてくれた方が、子供たちのためにもとても良いことと思ひます。留学生と会話ができ、我が家ではとても視野が広がったように感じました。



歩行者天国にて：小山ミチさん・淡路佳子さんご夫妻

川反町 加茂 谷 舛さん
今回で二回目のホームステイを引き受けた我が家です。昨年はアメリカの女性でしたが、今回はオーストラリアと台湾の女性です。台湾の方が少し言葉に難儀をしていましたが、ごく自然に接し、それぞれの国の事や家族の事までも話に出て、夜遅くまで話はずみでした。
オーストラリアの女性は、卒業して国に帰って先生を目指すとの事。台湾の女性は今年大学受験で何としても合格したいとの事。二人の今後のそれぞれの事、思ったとおりに進んでいける事を願わずにはられませんでした。
本当に我が家は自然のままでの交流でしたが、二人とも大変喜んでくれて、多少なりとも日本の中の藤里町を忘れないでくれたらと思っています。



浴衣を着せていただきました：加茂谷芳文さん宅

上町第二 石岡 しのぶさん
今回はフィリピンとベネズエラの留学生を受け入れましたが、事前にその国に興味を持ち、いろいろ調べてみたりするので勉強になります。
町民誰でも参加できるというこの企画には大いに賛成ですが、一人でも多くの人が経験できるようにしてほしいものです。
受け入れ先の募集をする段階で、例えば、言葉には何の不安もない事とか、食事は一日朝食のみなど、これ位の事を聞くだけでも少しは気軽に引き受けられるかと思ひます。
国際交流をきっかけに、英語で話せるようになりたいとか、この先も連絡しあえたらと思ひております。町内の若い人達、何にでも意欲的に頑張ってほしいと願っております。



歩行者天国にて：石岡しのぶさんご夫妻

まちのできごと

保育園合同豆まき

二月三日(月) 大沢保育園で米田保育園の園児と合同の豆まきが行われました。

思い思いの面をつけた園児たちが、自分の心や体の中にひそむ「かぜひき」「ねばすけ」「おこりんぼ」オニを退治するため、先生と一緒にぶつけあって退治してホッと一息ついてるところに、幼稚園から追いつかれた赤鬼、青鬼の二匹が迷い込んだので大変。



園内いっぱい逃げ回り、目に涙を一杯ためて、必死で豆をぶつけながら、良い子になることを約束すると、二匹の鬼たちは、一目散に逃げて行きました。

二匹の鬼が出ていったあと、園児たちは絶対にオニが現れないように、鬼たちにつけた豆を食べていました。

第17回生活改善祭

町の特産品開発をめざして

二月六日(木)「実践の輪が広がる豊かな藤里町」の特産品開発をめざして「をテーマとした第十七回藤里町生活改善祭が、総合開発センターで開催され、加工品

など三十点余りが出品、一般加工の展示即売も行われました。

「売れる商品づくりの姿勢」と題して、飯田川町在住の食品コンサルタント、菅 徳助氏からの様々な実践事例を題材にした講和のほか、展示作品の講評やゲームなどで終了しました。



藤里ジュニアスキー大会

過去最高の398選手が参加

町主催の第九回藤里ジュニアスキー大会が二月十一日(火) 町営スキー場で開催され、参加した小学生が見守る父母らの声援を受け、百分の一秒を争う熱戦を繰り広げました。

大会には、県北地区を中心に、過去最高の三百九十八名の選手がエントリーし、全長約五百メートルのコースに設けられた旗門に果敢に挑戦し、スピードと技を競いました。



3年生以下女子表彰式
優勝の石田清香選手・3位の山田雪奈選手



6年男子表彰式
入賞の桂田・菊池・成田の各選手

入賞者は次のとおりです。(当町関係分)

【三年以下女子】

①石田 清香(坊中小) 44秒93

③山田 雪奈(坊中小) 45秒17

【四年女子】 入賞者なし

【五年女子】 入賞者なし

【六年女子】 入賞者なし

【三年以下男子】

②川村 光広(坊中小) 44秒57

③石田 雄太(坊中小) 45秒89

④佐々木 央(米田小) 46秒26

⑤淡路 淳(藤里小) 46秒92

【四年男子】

⑤細田 達二郎(藤里小) 42秒70

⑥佐々木 秀(米田小) 42秒92

【五年男子】

④加藤 大輔(米田小) 38秒76

【六年男子】 志(米田小) 36秒64

②桂田 孝祐(藤里小) 37秒17

③成田 翔(坊中小) 37秒30

【優秀選手賞】

桂田 孝祐(米田小)

菊池 志(藤里小)

みんなのわだい

図書館だより

いよいよ高校受験も追い込みの季節となりました。受験生の皆さん、体調には十分に気を付けて本番に備えてください。

三世交代交流館では、受験生の皆さんの学習の場として、二階研修室を開放しております。利用を希望する方は、図書館の職員へお申込みください。

図書館蔵書点検のお知らせ



町立図書館は三月十七日(月)から三月三十一日(月)までの期間、蔵書点検を行うため閉館とさせていただきます。

点検の際には現在蔵書しているすべての本を端末機で調査する作業を行います。そのため利用者の方にはご迷惑をおかけしますが、三月十五日(土)までに必ず図書を返却してください。

また、図書の貸し出しは二週間となっておりますが、三月一日以降の返却日は、すべての図書について三月十五日とさせていただきます。

福祉伝言板

申込み受け付け中

町では、平成9年度の高齢者住宅整備資金、心身障害者居室整備資金、母子・寡婦家庭住宅整備資金の借用申込みを受け付けております。

【高齢者住宅整備資金】

貸付対象者

町内に居住し、60歳以上の高齢者と同居する人で、高齢者の居室の整備を必要とし、自力で整備することが困難な人。

貸付限度額

一戸あたり一〇〇万円以内

貸付条件

貸付利率・年3%以内
返済期間・10年以内(ただし、元金据置2年以内)
返済方法・元利均等半年賦
保証人・町内居住者の2名が必要

【心身障害者居室整備資金】

貸付対象者

町内に居住する心身障害児、心身障害者と同居する親族で、心身障害児、心身障害者向けの居室整備を必要とし、自力で整備することが困難な人。

貸付限度額

一戸あたり一五〇万円以内

貸付条件

※高齢者住宅整備資金と同じ

【母子・寡婦家庭住宅整備資金】

貸付対象者

町内に居住する母子・寡婦家庭で、住宅の整備を必要とし、自力で整備することが困難な人。

貸付限度額

一戸あたり一五〇万円以内

貸付条件

※高齢者住宅整備資金と同じ
以上各資金を必要とされる方は、

【申込み期日】

平成9年4月末日まで

【お問い合わせ先】

藤里町役場町民福祉課
福祉担当 ☎7912113

70歳以上の方へ

バス無料券の更新

はついで

現在お持ちの「バス無料券」は、平成9年3月31日が有効期限となっております。4月からは使えなくなります。

引き続き「バス無料券」を希望される方は、役場町民福祉課福祉担当窓口で手続きされるようお願いいたします。

【手続きに必要なもの】

・印かん
・写真(最近撮った上半身で、たて3センチ、よこ2.5センチ)

※更新手続きは3月31日から

※【問い合わせ先】前記と同じ

臨時福祉特別給付金

が支給されます

本年4月から消費税率の引き上げや、地方消費税が導入されることになりましたが、これに伴って【臨時福祉特別給付金】が支給されることになりました。

対象者

平成9年2月1日(以降「基準日」という。)において、次のいずれかを受給されている方が対象となります。

●A福祉給付金

①老齢福祉年金

②障害基礎年金(旧障害福祉)

③遺族基礎年金(旧母子、準母子年金)

④児童扶養手当

⑤特別児童扶養手当

⑥特別障害者手当

⑦障害児福祉手当

⑧福祉手当(経過措置分)

⑨原爆被爆者諸手当(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)

●B介護福祉金

(1)生活保護を受けている方、若しくは

(2)平成8年度分の町民税所得割が課せられなかった方で、

①平成8年8月1日以前から、

ねたきり又は痴呆等の状態にあるため、常時介護を必



要としている65歳以上の方。

②特別障害者手当、障害児福祉手当又は福祉手当(経過措置分)を受給できる方。

※ただし、基準日において、病院、診療所又は老人保健施設に平成8年10月31日以前から継続して入院又は入所している方、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している方には、介護福祉金は支給されません。

●C特別給付金

基準日において65歳以上の方で、平成8年度分の個人の町民税が課せられなかった方。

ただし、本人が他の方の控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、他の方も町民税が課せられなかった場合に限り、

申請期日

平成9年3月25日まで

【問い合わせ及び申請先】

藤里町役場町民福祉課

福祉担当 ☎7912113

国保の被保険者証

はついで

国保担当課からお願い

平成9年4月1日から有効の新しい被保険者証が、国保に加入されている皆さんに配付されることとなります。

被保険者証は、医療機関で受診の際に、国保の被保険者であることを確認できる唯一の証明書であります。

そこで、受診される皆さんは、次のことを必ず守ってください。

1. 現在入院あるいは通院されている方は、必ず4月1日から有効の新しい被保険者証を、医療機関の窓口へ提示してください。

2. 4月1日以降に新しく国保に加入した時も、入院・通院を問わず、必ず被保険者証を医療機関の窓口へ提示してください。

また、国保を脱退した時は、速やかに医療機関及び町役場へ申し出てください。

3. 長い期間通院している皆さんは、月のはじめに必ず被保険者証を医療機関の窓口へ提示してください。

4. 新しい被保険者証の交付日は、後日お知らせします。



1月届出分(敬称略)

交通災害共済 役場窓口で受付中!!

町では、平成9年度「交通災害・不慮の災害共済」の加入者を受け付けています。

この共済は、県内8市60町村の住民が、お互いの助け合いによって、交通災害や不慮の災害にあった方々を救済しようとするものです。

年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年もご家族そろってセットで加入することをお勧めいたします。

◆共済掛金(1人年額)・交通災害共済 400円
・不慮の災害共済 600円
・セット加入 1,000円

◆補償内容
・死亡 100万円
・後遺障害 100～500万円
・傷害治療 15,000～200,000円
・幼稚園から高校卒業までの間奨学援助金がついています。

◆申込先・問い合わせ先 藤里町役場町民福祉課
交通災害担当 ☎(79)―2113

農業用軽油の免税証の交付

県税事務所では、今年も次の日程により免税証の交付申請を受け付けます。

次の必要書類をよく確かめて、交付申請してください。

また、書類が不備な場合は受け付けができないので、ご注意ください。

なお、事務の都合上、免税証の申請受付と交付は別の日となりますのでご了承ください。

【申請・交付の日程及び場所】

◎申請受付 平成9年3月19日(水) am10:00～正午
藤里町総合開発センター

◎交 付 平成9年3月25日(火) am10:00～11:30
藤里町総合開発センター

【必要書類等】

- ・印鑑
- ・耕作証明書
- ・免税軽油使用者証(継続申請者のみ)
- ・機械の購入証明書(新規及び機械に変更がある場合)
- ・前年に購入した軽油の納品書など(継続申請者のみ)
- ・使用者証の交付手数料400円(新規申請者及び使用者証の交付年が平成7年以前のもの)

【注意事項】

1. 共同申請の場合、代表者に異動があれば新規扱いになります。また、印鑑と耕作証明書は全員のものが必要です。
2. 軽油の納品書または購入証明書は、免税証と引き換えに軽油を引き取ったことが明確に示されていることが必要です。

【交付を受けたあとは・・・】

1. 免税軽油は、免税証と引き換えに引き取らなければなりません。
2. 既に購入済の軽油に、今回交付する免税証は使用できません。
3. 免税証や免税軽油を他人に譲り渡したり、他人から譲り受けたりすると罰せられます。

※問い合わせ：山本県税事務所課税担当(☎52-6201)まで。

お知らせ

人権よう護委員に 柳館悦夫さん新任

藤里町人権よう護委員3名中1名が、平成9年2月1日で任期満了となるため、秋田地方方法務局より、柳館悦夫さん(柏毛上・61歳)が新任となり、法務大臣の委嘱発令がなされました。

「人権よう護委員は、国民の基本的人権が侵害されることのないように監視し、もしこれが侵された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする。」としており、無理な要求をされて困ったことや、家庭内での問題など困りごとや心配ごとの相談を受け、それを解決するよう努めます。



柳館悦夫さん

『大館能代空港』 愛称募集要項!

【募集目的】秋田県北部に、平成10年7月(要請中)に開港する「大館能代空港」にふさわしい愛称を募集します。

【募集内容】愛称は、「大館能代空港」の位置や地域の特徴を表すものなどで、未発表のものに限りです。

【募集規定】
・官製ハガキに愛称とその説明を書く。(愛称名は長くないこと。)

・応募点数に制限はありませんが、ハガキ1枚に1点とする。
・住所、氏名、年齢、職業(学校名、学年など)、電話番号を明記してください。

【募集資格】問いません。

【賞 品】優秀作品1点5万円(同名多数の時は抽選で1人に賞金を贈呈し、選外となった方に記念品を差し上げます)応募者の中から抽選で10人に記念品を贈呈します。

【締切日】

平成9年3月10日(月)必着
【発表】平成9年3月中旬に入賞者に通知します。

【参考】入賞作品の一切の権利は主催者に帰属し、修正等を行うことがあります。また

応募作品は返却いたしません。
【応募先】

〒017 大館市字中城20番地
大館能代空港建設期成同盟会

「愛称募集」係

☎0186-4913111

(内線353番)

県立秋田東高校 通信制生徒募集

☆年齢に関係なく入学でき、高校普通科の卒業資格が得られます。

転入や、中退者の編入もできます。

☆出校は、月2回(日曜日)程度で、自宅学習が主体です。

☆経費は、年額3万7千円程度で、修業年限は4年以上です。

☆出願期間は平成9年3月3日(月)～3月31日(月)です。

(ただし、転入・編入は4月4日(金)まで受け付けます。)

☆入学者案内・願書の請求や問い合わせは次のとおりです。

郵送希望の場合は、130円分の切手を同封してお申し込みください。

〒010 秋田市中通6-6-36
秋田県立秋田東高等学校
通信制課程

☎0188-3410473

◆県税だより◆

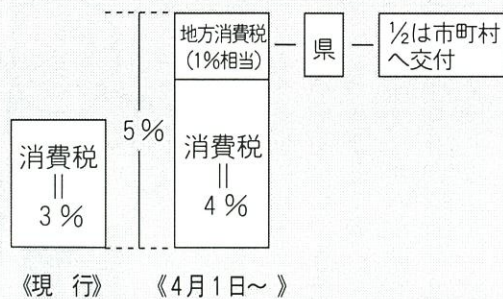
地方消費税

4月1日から施行
されます

・地方消費税は地方分権の推進と、地域福祉の充実のための都道府県税として創設され、本年4月1日から実施することとされたものです。

・地方消費税の税率は消費税率の1%相当分、消費税とあわせて5%となります。

・また、地方消費税収入額の半分は、県内市町村に交付されます。



・地方消費税はその執行が国に委託されており、納税者は国の消費税とあわせて1枚の申告書、納付書で税務署に申告納税すればよいことになります。

神戸市より震災支援 に対するお礼

前略

一昨年の大震災以来、皆様方から多方面にわたり多大なご支援を頂戴してまいりました。震災二年を迎え、改めてお礼を申し上げます。

お陰様で、市内の主な都市機能はほぼ回復し、市民生活も徐々に落ち着きを取り戻してきております。

本市は、昨年度「復興元年」と位置づけ、住宅の建設を中心とした種々の復興施策を進めてきました。

すべての市民が心安らかに暮らせる日が訪れるまでには、まだまだ解決すべき課題が残っておりますが、復興二年目の正念場を迎え、これから「住みたいまち、住みづけたまち、神戸」をめざし、市民とともに邁進してまいる所存です。

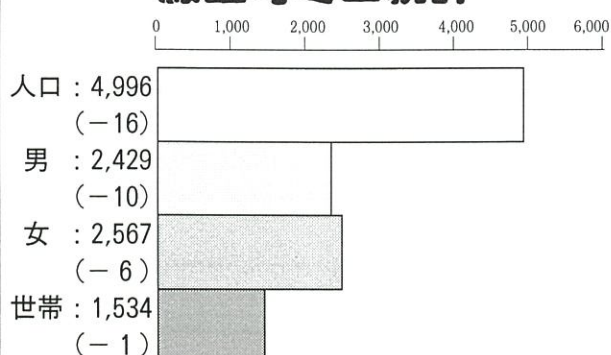
皆様方には今後とも変わらせずご支援を賜りますようお願い申し上げます。略儀ながら書中をもちまして、これまでのご厚情に対する重ねてのお礼とさせていただきます。

平成九年一月

早々

神戸市長 笹山 幸俊

藤里町ミニ統計



1月31日現在・()内は前月比

出生: 2人・死亡: 15人・転入: 6人・転出: 9人

交通死亡事故ゼロ 無 火 災

1,813日 76日

(平成9年2月20日現在)

MARCH

3月の行事予定

弥 生

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	土	仏滅	平成8年度町スポーツ・文化栄誉賞授与式	16	日	先負	「家庭の日」 春の青少年健全育成運動（4／20まで）
2	日	大安	第23回町民スキー大会	17	月	仏滅	
3	月	赤口	大沢保育園おたのしみ会（ひなまつり） 米田児童館ひなまつり 幼稚園ひなまつり	18	火	大安	藤里小学校卒業式 藤里中学校期末PTA デイサービス（湯の沢）
4	火	先勝	デイサービス（湯の沢）	19	水	赤口	坊中・米田小学校卒業式・修了式（10:00） 幼稚園卒園式（10:00） デイサービス（湯の沢）
5	水	友引	デイサービス（湯の沢）	20	木	先負	「春分の日」
6	木	先負	デイサービス（湯の沢）	21	金	友引	妊婦及び一般健康相談（10:00～総合開発センター） 大沢保育園卒園式（11:00） 幼稚園修了式（10:00） 藤里小・藤里中修了式 デイサービス（湯の沢）
7	金	仏滅	藤里小学校授業参観・学年末PTA 町バスケットボール協会総会（18:30 センター） デイサービス（偕楽荘）	22	土	先負	米田保育園卒園式（11:00） 各小学校・中学校春季休業（4／3まで）
8	土	大安	幼稚園・小・中学校休業日	23	日	仏滅	
9	日	友引	藤琴婦人会総会	24	月	大安	
10	月	先負		25	火	赤口	デイサービス（湯の沢）
11	火	仏滅	坊中小学校PTA授業参観日 米田小学校学年末PTA 心配事相談日（9:00～偕楽荘） デイサービス（湯の沢）	26	水	先勝	デイサービス（湯の沢）
12	水	大安	離乳食学級（9:30～総合開発センター） デイサービス（湯の沢）	27	木	友引	デイサービス（湯の沢）
13	木	赤口	デイサービス（湯の沢）	28	金	先負	独り暮らし老人交流会
14	金	先勝	藤里中学校卒業式 和友教室閉校式（11:00 総合開発センター） デイサービス（偕楽荘）	29	土	仏滅	
15	土	友引		30	日	大安	
				31	月	赤口	



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コッキーです。

3月1～7日 春の全国火災予防運動

便利さに 慣れて忘れる 火のこわさ

